

『絵解き研究』第十三号 抜刷
(平成九年九月三十日)

高達奈緒美氏蔵「十王地獄図」(仮題)と水陸画

鷹 巢

純

高達奈緒美氏蔵「十王地獄図」(仮題)と水陸画

鷹巢 純

序 高達本の構成

かつて『絵解き研究』第一一号で、高達奈緒美氏は御架蔵の「十王地獄図」(以下、高達本と呼ぶ)と仮題した作例を紹介された。^①氏が京都の古書店から「地獄図」として購入されたこの作例は、縦二四・〇〇、横一五・〇〇、七センチメートルの十七葉からなる木版手彩色のもので、氏によつて以下のことが明らかにされている。

①原態は版本で、そこから切り取られて一葉ずつに仕立てられた。

②絵入りの『往生要集』や『十王経』の注釈書のような本の挿絵部分が切り取られたもの。

③十七葉は揃いではなく二本以上あつた原本の一部分ずつが一まとめにされたもの。

④制作地は中国。

氏は以上の内容をあくまでも憶測とするが、結論を先に述べるならこれらの推測はほぼ正鵠を射ていると言つてよい。ことに高達本が当初からの一具ではないことを指摘した③は慧眼と言うべきで、確かに高達本は内容的には十殿閻王すなわち十王を描く図①から図⑥までと、水陸画と呼ぶべき図⑦から図⑰までに大別できる。^②そこで本論ではこうした内容上の分類に基づいて、高達本がもつ意義について論じてみたい。

一 高達本水陸画について

1 高達本と水陸画

高達本の図⑦から図⑱までについては図像的に全く一致する図(図1・5・7・12・17・18)をすべて含む版本が北京図書館に蔵されている。題名を逸しているため北京図書館によって「水陸道場図」と題されたこの版本は、影印掲載書の解説によればもと寺廟に蔵されていたものを中国古代版画の収集・研究家であった鄭振鐸が梵澄なる僧から入手したもので、鄭振鐸によって明代の成化年間(一四六五〜一四八七)に開版されたものと推定された。墨版一色の一三一葉からなる図のみが現存するが、各葉には短冊形が上部の左端あるいは右端に付され、そこに左あるいは右の何番と番号が記され、この番号が左右とも七五番にまで達していることから、当初は図のみでも一五〇葉を越える大部のものと推定され、あるいはさらに儀軌に類する文章が付随していたとも考えられる。

「水陸道場図」という仮題が示す「水陸」とは水陸齋

あるいは水陸会と呼ばれる中国仏教起源の法会で、道仏の諸神を遍く招聘しその力により一切の存在を供養し救済するものである。『仏祖統紀』第三三(一)によればこの法会は、六道四生の苦を濟度するために梁の武帝が天監四年(五〇五)に修したものが最初である。梁の武帝は夢に現れた神僧から、六道四生を抜苦するべく水陸大齋を行うよう指示を受ける。しかし武帝をはじめその側近の僧侶たちも水陸齋がどのような行事であるのか分からず、經典を博搜し因縁を明らかにしたらよかろうという助言を宝誌和尚から得、ようやくに儀軌を調べ法会を行った。このようにして定められた水陸齋ではあったがこの後いつたん廃れ、唐代に至って長安法海寺の僧道英の尽力により再び流行をみたという。七日七晩にわたって執り行われることを基本とするこの水陸齋は、清代に成立した儀軌によってではあるが現代に至るまで行われている。

水陸齋には諸神や濟度されるべき衆生を描いた画像が用いられ、これを水陸画と呼ぶ。高達本の図⑦から図⑱までや「水陸道場図」といった版本も、水陸画、あるいは水陸画図像集と呼んでよかろう。現存する水陸画としては中国山西省の青龍寺腰殿にある元代至元二年(一三

三六)の壁画が最古の部類である。⁽⁷⁾壁画としては他に河北省毘盧寺後殿に明代のものがある。⁽⁸⁾同じく明代の作例である宝寧寺のものは絹本一三九幅が現存し、これが保存状態もよく最も知られているものであろう。⁽⁹⁾掛幅形式としては他に青海省西来寺に同じ明代のもので絹本二四幅を残すもの、⁽¹⁰⁾ギメ美術館にいずれも完本ではない明代景泰五年(一四五四)のものが三三幅、一九世紀のものが七四幅を挙げることができる。水陸齋に用いられるこれら水陸画は古くから制作されていたとみえ、文献上では唐代中和年間(八八一〜八八五)に張南本が成都宝曆寺水陸院のために「一百二十余幀」の水陸画を描いたことが最古の記録として確認できる。⁽¹¹⁾

2 高達本水陸画の全体的特徴

高達本図⑦から⑩を水陸画として見た場合に気づくことを以下に列挙しておく。全体を通して共通して観察できることは三点ある。すなわち第一にいずれもが短冊形に右か左に振り分けた番号が記されていること、第二に画中の存在はいずれもほぼ無背景の湧雲の中を右へあるいは左へと一群をなして行進していること、第三に画

中には必ず幡を持す人物があり一群がいかなる存在であるかが幡に記されていること、の三点である。

第一点について述べるなら、短冊形に記された「右」あるいは「左」とは、齋会の中心となる壇との位置関係を示すものに他なるまい。もちろんここで言う左右は壇に向き合う者から見た左右ではなく、壇の側からの左右である。すなわち壇に向かって短冊形の「右」は左に、「左」は右に、番号に従って並べられることをこれらの画像は意図していたとみるべきだろう。⁽¹²⁾

このことは二点目とも関わる。画中の一群が進む方向は短冊形に表記された左右と明白にリンクしているからである。「左」と短冊形にある一群はいずれも画面向かって左に向かい「右」と短冊形にある一群はいずれも画面向かって右に向かうこの作例を短冊形の表記に従って配置すると、画中の存在のほぼすべてが中心の壇を指すかたちになる。この構成は壇に諸神を招聘したうえで孤魂を招致して済度するという水陸齋の性格をよく反映しているよう。それぞれの図がほとんど何も背景をもたないことも画中の存在が招聘あるいは招致されて移動中であることを暗示するし、背後に充満する湧雲は霊的な存在

が出現することを示すにごく一般的な表現である。

また第三の特徴である幡を持つ人物の存在は、馬麟画という伝承のあった（実は明代の作）台北故宮博物院本三官出巡図などにみられるように諸神の移動にしばしば伴われるものであるほか、敦煌将来の引路菩薩図が幡を掲げて亡魂を先導していることなどに確認できるように亡魂の移動にも関わるものである。¹⁷⁾

3 「八寒地獄」

個別の図像的な問題に移ろう。高達本図⑦は右五十七「八寒地獄」(図1)であるが、これは『水陸道場図』の右五十八「八熱地獄」(図2)右五十九「近□地獄」(図3)右六十「孤独地獄」(図4)と一組となるべき図像である。「地獄」と言った場合、辞書的にその内容を分類するなら責め苦が行われる場としての地獄とそこに生きる存在としての地獄との二義があるが、もちろん我々が目にする六道絵的な文脈における地獄表現では地獄はほぼ例外なく前者の内容を示す。注意すべきことは、六道絵においては場として認識されていた地獄が、問題とするこれら四点の図像ではいずれも場としての表現を欠

いていることである。既に述べたように水陸斎の最も重要な性格の一つはさまざま存在をそれらが本来属している場から道場という全く別の場へ「招く」ということであり、このことは存在が転生する姿とその存在がおかれる場とを同時に問題とする六道絵のような絵画と水陸画との性格の違いを示している。¹⁸⁾しかも『水陸道場図』の四点の地獄図では、いずれも責め苦の様子はおろか亡者の姿すら描かれず、それぞれ責め道具を手にした数人の獄卒の行進する様子が描かれるに過ぎない。すなわちこれらの地獄図では、責め苦の情景という六道絵的発想は獄卒の持物によつて暗示されるにとどまり、むしろそういう世界に特有な存在が水陸斎の招きに応じて今まさに道場に訪れようとする様が強調されていると言えよう。

4 「起教大士面然鬼王等衆」

高達本図⑧及び図⑨は右六十一「起教大士面然鬼王等衆」(図5)である。両図は高達本のシリーズのなかでは唯一重複する図であり、高達氏が同本を二種以上の組み物の複合と判断した最初の根拠も恐らくここにあったと考えられる。図⑨は図⑧や『水陸道場図』と短冊形の

右下に刷られた湧雲の輪郭線を明らかに異にするが、これは図⑨にあつた欠落部分に補紙をあてた上から墨書されたもので当初の輪郭線ではない。また、餓鬼の蓬髪などにみられる相違も彩色の段階で生じたもので版自体の相違ではない。紙背に透過した墨摺りの跡は高達氏も指摘しておられるとおり高達本の両図で一致しており、それはまた『水陸道場図』のものとも一致する。同一の版が種々の異なつた処理によつて存在していたということは、このような水陸図像が大量にしかも極めて多様なありかたで普及されていたことを感じさせて興味深い。

さてこの「起教大士面然鬼王等衆」は水陸画において特に重要な意義をもつ画題である。「釈門正統」第四¹⁹によれば梁の武帝は水陸齋の儀文を製するにあたつて理念上の核を「阿難の面然鬼王に遇いて平等斛食を建立」したことに求めたとある。すなわち水陸齋は阿難と面然鬼王との説話の理念が拡大されて成立したものに外ならず、この説話は水陸齋の起源とも言うべき位置づけにある。この説話にいう「面然鬼王とは『救面然餓鬼陀羅尼神呪經』²⁰に説くところの面然餓鬼であり、とするならば起教大士は阿難と解釈するのが至当であろう。同経によれば説話

の概要は以下のとおりである。ある夜、阿難は彼のもとを訪れた面然餓鬼に、自らの命が後三日を残すのみであり死後は面然餓鬼に転生するであろう事を告げられる。さらに餓鬼は、諸々の餓鬼や婆羅門・仙人に飲食を施し三宝を供養するならば、阿難の寿命も延び、餓鬼自身も苦を免れて昇天できることを教える。事の次第を阿難から聞いた釈迦はそうした施食や供養と同じ功德力を持ちそれら布施の利益を増す陀羅尼を彼に伝授する。

以上のような説話を背景とした「起教大士面然鬼王」という画題は本図のほか宝寧寺本右四十三（図6）にも描かれるが、いずれも起教大士と面然餓鬼たち（一回りからだの大きい餓鬼が鬼王であろう）が合掌しつつ行進する様子が描かれるのみで説話的要素は極めて乏しく、このことは水陸画の一般の特徴の反映とみてよい。さてここで注意しておきたいのは描かれた面然鬼王がいずれも口中から炎を発していることである。『救面然餓鬼陀羅尼神呪經』では面然餓鬼の特徴として「面上に火然ゆ」とあるのみで、炎は口中から限定して発せられるものではない。むしろ口中からの炎という点では同経と内容的に密接な類似を示す『救抜焰口餓鬼陀羅尼經』²¹にみられ

る焰口餓鬼の特徴である「口中に火然ゆ」に近い。こうした經典上の混同は実は日本における施餓鬼に近い中国仏教儀礼である瑜伽焰口に普通にみられたことであるらしい。時代は降るが清朝康熙酉年（一六九三）に定庵基によつて撰述され現在各地で行われている瑜伽焰口の共通のテキストとなっている『瑜伽焰口施食要集』²³では「口に火焰を吐く」面然鬼王が記述され、口中から炎を発する面然鬼王が瑜伽焰口の世界では少なくともこの時点で主流となつていたことがわかる。中国仏教界に非常に流行した瑜伽焰口は、明代にはすでに瑜伽師と呼ばれる専門の読誦僧が現れており、定庵基の序文を信じるならばその儀軌は唐代にまで溯るといふ。おそらくは本図における図像もこうした瑜伽焰口の影響下に成立したとみてよからう。阿難に助言を与えた面然鬼王が、瑜伽焰口においては観音の化身と認識され、単なる被救済者というよりはむしろ救済者としての側面の強い中心的な位置におかれていることにも注目すべきだろう。

5 横死者

図⑩から図⑮までは横死者が描かれる（図7-12）。

一々の主題の説明は高達論文に譲るが、ここに取り上げられた横死者の多様さについては改めて確認すべきである。すなわちこれら六図のほか「水陸道場図」ではさらに右六十八「兵戈蕩滅水火漂焚諸鬼神衆」（図13）右七十二「墮胎産亡饑寒報恨諸鬼神衆」（図14）右七十三「誤死鍼医横遭毒藥諸鬼神衆」（図15）右七十四「身徂道路客死他郷諸鬼神衆」（図16）の四図が加わり、都合十図が横死者の描写に当てられている。これらの横死者の短冊形に記された文言は驚くほどよく宝寧寺本や西来寺本と合致する。また、取り上げられた横死者のうち相当数が、韓半島で製作された水陸齋と関連の深い絵画である甘露帳に描かれてもいる。したがつておそらく何らかのテキストが背後に存在したと考えるべきであろうが、残念ながら現時点ではテキストを特定し得ない。

6 その他の図像

高達本図⑯は左五十四「阿修羅衆」（図17）である。阿修羅には帝釈天たちと世界の善悪を二分する戦いを交わす悪神、あるいは仏教守護の善神と、対極的な二つの

イメージがある。このうち六道世界観における表現では基本的には前者のイメージが選択される。世界のあらゆる存在に救済の手を差し伸べることを本義とする水陸齋の絵画は、主題のうえではそのような六道絵の範囲をすべて包含し得るはずだが、高達本のこの図像は六道絵とは異なる視点で阿修羅を描く。

日月を両手に捧げ持ついかにも阿修羅らしい像に混じって最前列を行く二体の像に注目したい。最前列向かって左を行く一体は髭を生やし中国の帝王を思わせる衣冠を纏い、肩には竜を乗せている。竜王はしばしば人間の帝王の姿で描かれ、またそれら竜王は宝寧寺本右二十「四海竜王諸神衆」にもみられるようにしばしばアトリビュートとして竜を伴っている。したがってこの像は阿修羅とみるより竜王とみるべきだろう。最前列中央は鳥の嘴を有する、いわば鳥面の像である。阿修羅や竜王と並ぶ鳥面神として即座に想起されるのは迦楼羅だろう。このようにこれら二体が竜王であり迦楼羅であるならば、阿修羅を加えて本図は八部衆の半ば近くをなす。したがって本図は「阿修羅衆」とあるものの、宝寧寺本左十一「天竜八部諸神衆」のように八部衆を名乗りながらも八部を具

備しない（宝寧寺本は五尊が描かれるのみ）ものが阿修羅のみを描くものと混淆して成立したものとみるべきだろう。とするならば、ここに描かれる阿修羅は仏教守護の善神として描かれていたのであり、六道絵におけるような厭離の対象として描かれたものではない。このような差異は、水陸画が六道絵と共通した対象を包含するのみならずそれらの済度をなす諸神にまで描写対象を拡大しているところから生じたものである。

図⑩は左五十八「般支迦大将」（図18）である。高達氏はこれを二十八大薬叉の一である般止柯ではないかと推測しているが、確かに般止柯はサンスクリットのパーンチカの音訳であろうから漢字表記が改まったとしても異とするにはあたるまい。また、水陸画に二十八大薬叉が描かれた例として他に宝寧寺本には右十二に「二十八部統領鬼神散脂大将衆」があり、そこでは二十八大薬叉の主位である散脂大将が描かれている。したがって水陸画に二十八大薬叉が描かれること自体は問題はないのだが、気になるのは「水陸道場図」のこの前後に配列されるものとして左五十七が「曠野大将衆」、左五十九が「矩畔拏衆」、左六十が「訶利帝母衆」、左六十一が「大

葉又衆」と、二十八葉又とは関係のない尊格が並ぶことである。おそらくは二十八葉又の一としてではなく、単に列挙された葉又の一として取り上げられたとみるべきだろう。⁽²³⁾

二 高達本十王図について

既に述べたように、高達本には上述の水陸画とは系統を異にする、十王を描く一連の図が含まれる。これら六図を高達氏は彩色の仕方という観点から一具と判断しておられるが、この見解は妥当なものと思われる。先の水陸画との関連を見極めるには、まずこれら六図が水陸画の一部をなす可能性の有無について検討しておく必要があろう。まず直接的な関係の有無であるが、十王を描く図①から⑥までは「水陸道場図」には全く描かれておらず、高達本水陸画との間に直接の一具性はないとみてよい。⁽²⁴⁾では別系統の水陸画図像である可能性はどうだろうか。結論から言えばこれもないとみてよいだろう。すでに高達本水陸画の全体的特徴の項で述べたように、水陸画の本質にかかわる特徴として、場に対する無関心と像

の行進性とがある。この特徴は十王とても例外ではなく、現に「水陸道場図」(図19)においても宝寧寺本においても十王は湧雲の中を行進するように描かれる。これに対し高達本の十王六図には十王の王庁の建築、およびそこでなされる責め苦の様子がつぶさに描かれ、水陸画での十王表現とは明らかに一線を画す観がある(図20)。

このように水陸画としてではなしに作られた高達本の十王図ではあるが、その内容については水陸画から若干の情報を得ることができる。図③から⑥まではそれぞれ殿上の扁額に記された文字により十王のうちの四人、すなわち五官大王・泰山大王・平等大王・転輪大王であることがわかるが、図①「右三司」および②「左三司」(図21)の内容については高達氏も保留しておられた。

高達氏は両図の三を序数と判断され、それぞれを左右各第三司と解釈しておられたが、各図を子細にみるならばそれぞれ一つの机にほぼ等しい服制の冥官三人が着座しており、これが左右それぞれの三人の「司」を表したものであることが分かる。右五十一までの十王に続く位置に「水陸道場図」では右五十二「地府六曹判官」右五十三「地府三司判官」(図22)が、宝寧寺本では右三十八

「地府六曹四司判官地府都司官」が配され、その服制、特に冠制はいずれも図①②とほぼ一致する。したがってこれらにいう地府三司判官を左右で倍數化したか、あるいは六曹判官を左右に二分したものが図①②ではあるまいか。これら判官が十王とどのような関係にあったかはつまびらかではない。しかし元代至正二十一年（一三六一）に重修されたという泰山の森羅殿（閻王廟）には「七十五司および三曹対案の神」が塑像で祭られていたという。おそらくはこれら対案せる神々は十王ことに閻魔王の下でその職務を補佐していたのであり、高達本の判官たちも同様の機能を果たしていたと見てよからう。

結 日本に将来された水陸画残闕

以上、とりとめもないままに高達本の主に図像について考察を加えた。結論として、高達本が水陸画と十王図という異なる二つの内容に分類できる三種の版本の残闕からなるものであることが明らかになった。

そして考察の過程で図らずも浮き彫りにされたのは、水陸画というジャンルのかかえる主題の多様性である。道教・仏教の主要尊格を網羅するといっても過言ではな

い水陸画は、水陸画以外の作品を解釈する場合にも相應の情報を我々にもたらず。このように道教・仏教の絵画のさまざまなジャンルとある相互関連を持つ水陸画は、高達本が売り立ての時点で「地獄図」と呼ばれていたことに象徴されるように、一具を解かれさまざまな所蔵者の下に水陸画であることを知られぬまま別の名称で伝存している可能性が高い。最後に、日本に将来された水陸画残闕である可能性の高い作品を列挙して小論を閉じたい。

この問題については既に山本泰一氏が一覽を作っておられるが、私見によればさらに以下の作例が水陸画である可能性も考えるべきであろう。その一は山本氏も論文冒頭で触れておられる愛知県一宮市妙興寺本道仏二教諸尊図（現存四幅）である。重要文化財に指定された折これが道仏二教にまたがる神々を描いたものであることが確認されたが、これには左右ではなく東西ではあるが各幅に序数が付されており、かつ各尊像は虚空を行進するように描かれている。その二は愛知県岡崎市妙源寺本天妃聖母衆図である。これには軸の題箋に「右十軸」とあり、各尊像はやはり虚空を行進するように描かれ、さら

に表装上の墨書には眉山水陸の祖である蘇東坡に擬せられた一文までみられる。その三は滋賀県大津市新知恩院本六道絵である。これが水陸画であることについては現在論文を準備中であるが、特に人道幅について言うなら水陸斎祖師図とでも呼ぶべき性格が濃厚である。また滋賀県大津市西教寺本羅漢像³⁴・大阪府河南町弘川寺本地蔵十王図³⁵も水陸画であることを可能性の一つとして想定すべき作例である。前者は九人という半端な数の羅漢が無背景を斜め一定方向へ行進するなかに混じって帝釈・天らしき天部像や神将像が描かれており、十六羅漢や五百羅漢といった単純な羅漢群像とは異なる趣を感じさせる。後者では地獄の城門は描かれるものの、十王図に通例の裁判の様子も責め苦の情景も描かれず、亡者は獄卒あるいは「統領領亡鬼使者」と記された幡を掲げた騎馬人物に導かれ城門の外を画面右方めざして行進し、十王も湧雲に乗じ冥官や獄卒を従えてやはり亡者と同じ方角を指し、地藏や道明とおぼしき僧形も別の湧雲に乗じ同じ方角を指す。

以上に挙げたほかにも多くの水陸画残闕が各地に眠っているに違いない。それらの中にはギメ美術館の景泰五

年銘水陸画のように国家的規模による作例もあったであろうし、今回取り上げた高達本などのように版本としてかなりの普及をみたものもあったであろう。とするならば中国道釈画およびその関連分野について考察する際に、水陸画は無視し難いものとなる。今後さらなる作品の発見・研究が期待されよう。

注

- (1) 高達奈緒美「架蔵「十王地獄図」(仮題)について」〔絵解き研究〕第一号 一九九五年)。以下、本件例に関する高達氏の見解はすべて同論文による。
- (2) 以下、図の①から⑩までの丸囲み番号は前掲(注1) 高達論文における図版番号と一致する。
- (3) 影印が『中国古代版画叢刊二編』第二輯(上海古籍出版社 一九九四年上海)に『水陸道場神鬼図像』と仮題されて掲載され、若干の解説が付されている。
- (4) 大正蔵第四九卷三二一頁中段。
- (5) 白万栄「青海楽都西来寺明水陸画析」〔文物〕四九号所収 一九九三年)によれば四九日間に及ぶものもあったという。
- (6) 周蕪編『中国版画史図録』上(上海人民美術出版

一九八八年上海)の「水陸道場図」(同書では「水陸道場懺法神鬼像図」)図版解説には同種の版本として明代万歴四七年(一六一九)刊本「慈悲道場懺法」が挙げられているが未確認。

- (7) 王沢慶「稷山青龍寺壁画初探」(『文物』二八八号所収 一九八〇年)及び「中国美術全集 絵画編一 三 寺觀壁画」(文物出版社 一九八八年北京)に考察と一部図版が掲載されている。

- (8) 「中国美術全集 絵画編一三 寺觀壁画」(文物出版社 一九八八年北京)に考察と一部図版が掲載されている。

- (9) 山西省博物館編「宝寧寺明代水陸画」(文物出版社 一九八五年北京)に全幅のカラー図版と解説がある。

- (10) 白万荣「青海楽都西来寺明水陸画析」(『文物』四九九号所収 一九九三年)に考察と一部図版が掲載されている。

- (11) カロリヌ・ジスルヴェルマンド「明、景泰五年在銘「水陸齋図」をめぐる図像学的考察」(『仏教芸術』二二五号所収 一九九四年)に考察と一部図版が掲載されている。

- (12) 「益州名画録」(于安瀾編「画史叢書」所収 国書

刊行会 一九七二年)

- (13) 同様の短冊形は宝寧寺本水陸画にも見られ、短冊形の示す左右と像の方向性との関係も一致する。

- (14) 高達本の水陸画で背景らしい描写が見られるものとしては図⑩(右六十七)と図⑪(右七十) 図⑫(左七十一)の三点があるが、それらの背景はいずれもそこに描かれた孤魂が現在いる場を示しているのではなく、孤魂となるに至った原因を挿入的に表現したものである。「水陸道場図」全体を見渡してもせいぜいこれに右七十四が加えられる程度で、背景の性質も他の三点と全く同じである。

- (15) 中国道教協会編「道教神仙画集 珍藏本」(华夏出版社 一九九五年北京)には主に明清に描かれたそのような作例が多数収録されている。

- (16) 敦煌本は唐あるいは五代と本論が問題としている時期よりもはるかに早い成立のものだが、「水陸道場図」左六十二にも「大聖引路王菩薩」が描かれており、引路菩薩の示す觀念が明代に至るまで健在であったことが分かる。

- (17) 西来寺本水陸画においても「橋梁路倒孤魂鬼」が幡を掲げて行進する例がみられる。

- (18) もちろん、宝寧寺本右四十一「八寒八熱諸地獄孤

鬼衆」では特定の地形のなかでなされる責め苦の様子が具体的に描写されるが、これはむしろ水陸画の画面構成としては例外的で、六道絵の画面構成からの転用とみるべきであろう。

(19) 大日本統藏経第二編乙第三套第五冊。

(20) 大正大藏経二一巻四六五頁下段。

(21) 大正大藏経二一巻四六四頁中段。

(22) 現代に至るまでの瑜伽焰口の実情については鎌田茂雄「中国の仏教儀礼」(大蔵出版 一九八六年) 第一篇第七章および第二篇第四章に詳しい。

(23) 鎌田茂雄前掲(注22)書に影印が掲載されている。

(24) 実際、宝寧寺本にはさらに瑜伽焰口の祭壇を思わせる「孤魂」幅(図23)がある。

(25) 例えば高達本に限定してみても図⑩の銘文は宝寧寺本右四十九と全く一致し、図⑩の銘文は「抱恨」を「報屈」と変更するのみで宝寧寺本右四十七と一致する。また図⑮の銘文は宝寧寺本右五十五「墮胎産亡嚴寒大暑孤魂衆」の後半と右五十四「讎冤報恨獸咬虫傷孤魂衆」の後半との組み合わせで同文を組み立て得る。さらに図⑬の銘文は宝寧寺本右四十五「飢荒殍餓病疾纏綿自刑自縊衆」の前半部分と一致し、宝寧寺本同図銘文の後半部分は図⑪の銘文の後半部

分と一致し、図⑭の銘文の後半部分は宝寧寺本右四十六「依草附木樹折崖摧鍼灸病患衆」の中間四字句と一致する。また、西来寺本には「客死他郷」という文言があるほか、「車転馬踏」「虎咬蛇傷」といった「水陸道場図」の図像を連想させる文言もある。

(26) 甘露幀については服部良男「松阪市朝田寺蔵」孟蘭盆経説相図」は「靈魂薦度儀式図」か「資料紹介と絵解きの試み」(『びざん』七九号所収 一九八八年)、姜友邦「朝鮮時代甘露幀の初期様相」(研究報告書「日韓両国に所在する韓国仏教美術の共同調査研究」所収 奈良国立博物館 一九九三年)に詳しい。また現存する甘露幀五〇点を網羅的に集積し全点をカラー図版で紹介した韓国における最近の本格的な研究書としては姜友邦・金承熙「甘露幀」(芸耕 一九九五年ソウル)が挙げられる。

(27) 例えば雍正元年(一七二三)の海印寺本甘露幀には高達本図⑮にあるような虎に襲われる人物や蛇に咬まれる人物、図⑩にみられる自刎者、「水陸道場図」右七十四にみられる牛の荷車にひき殺される人物や馬に踏み殺される人物が描かれている(図24)。

(28) ギメの景泰五年銘水陸画にも「十二葉叉等衆」と記された図があり、二十八に限らない葉叉の表現と

して数えることができる。

- (29) もちろん高達本と『水陸道場図』とが別の図像組み合わせによるセットであるという考え方もあるかもしれないが、両者の墨版部分の著しい類似を考慮に入れるなら、その可能性は皆無に近いと思われる。
- (30) それぞれに描かれた図像内容については高達論文を参照されたい。氏の解釈に若干の訂正・補足をなすならば、図⑤の動物が啞えているのは刃ではなく訴状であろう。鷹巢純「悪道の母子——日中における図像と意味内容の変遷——」（立川武蔵編『曼荼羅と輪廻』所収 佼成出版 一九九三年）第二章第一節を参照のこと。また、図⑥にみられる「心」字から生ずる六道は、宋代の天台僧である慈雲遵式による「円頓観心十法界図」からの影響を考えてみる必要がある。
- (31) 澤田瑞穂「修訂 地獄変」（平川出版社 一九九一年）第二章第一節参照。
- (32) 山本泰一「伊勢湾沿岸地域請来仏画調査報告三『水陸画』中国道釈画の一遺例——熱田・正覚寺蔵『玉女・月宮天子・毘沙門天像』三幅本——」（『金鯨叢書』二二輯所収 一九九四年）は、標題の正覚寺本を水陸画と確認したうえで、注二八でさらに六例を
- (33) 特別展図録『一宮の名宝（Ⅲ）』（一宮市博物館 一九八九年）に全幅のカラー図版と比較的長文の解説がある。
- (34) 特別展図録『西教寺と天台真盛宗の秘宝』（大津市歴史博物館 一九九四年）にカラー図版と解説がある。
- (35) 特別展図録『大阪の仏教絵画』（堺市博物館 一九九五年）にカラー図版と解説がある。また、本論とは論点を異にするが、最新の本格的な研究として武田和昭「『預修十王生七経』の図像的展開——大阪・弘川寺蔵十王経変相図を中心として——」（『ミュージアム』五四七号所収 一九九七年）がある。

〔付記〕本論は平成九年度文部省科学研究費補助金による研究成果の一部である。

（たかす・じゅん 愛知教育大学助教授）



図1 右五十七「八寒地獄」
 (高達本図⑦に相当)



図2 右五十八「八熱地獄」



图3 右五十九「近口地獄」



图4 右六十「孤独地獄」

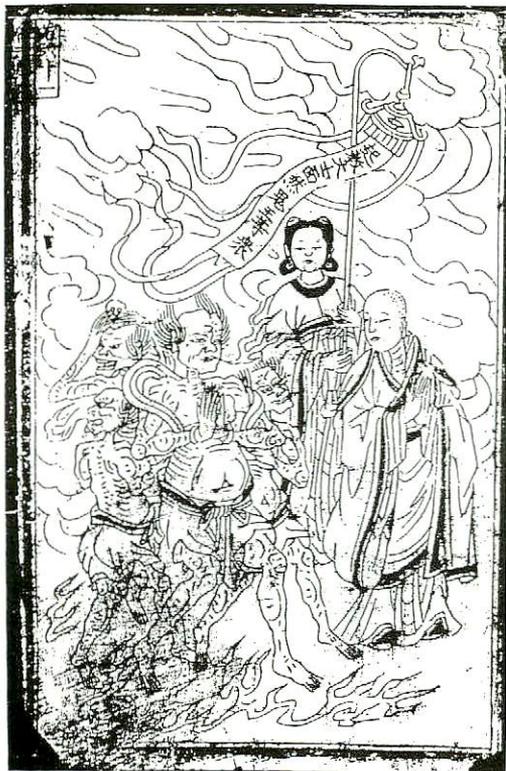


図5 右六十一「起教大士面然鬼王等衆」
(高達本図⑧および⑨に相当)



図6 宝寧寺本「起教大士面然鬼王衆」



图7 右六十五「枉濫無辜御冤抱恨諸鬼神衆」
(高達本图⑩に相当)



图8 右六十六「投崖□火自刑自縊諸鬼神衆」
(高達本图⑪に相当)



図9 右六十七「赴刑都市幽死狂牢諸鬼神衆」
(高達本図⑫に相当)



図10 右六十九「飢荒殍餓病疾纏綿諸鬼神衆」
(高達本図⑬に相当)



图13 右六十八「兵戈蕩滅水火漂焚諸鬼神衆」



图14 右七十二「墮胎產亡讎冤報恨諸鬼神衆」



图15 右七十三「誤死鍼医横遭毒藥諸鬼神衆」



图16 右七十四「身徂道路客死他郷諸鬼神衆」



图17 左五十四「阿修羅衆」
(高達本图⑩に相当)



图18 左五十八「般支迦大将」
(高達本图⑪に相当)

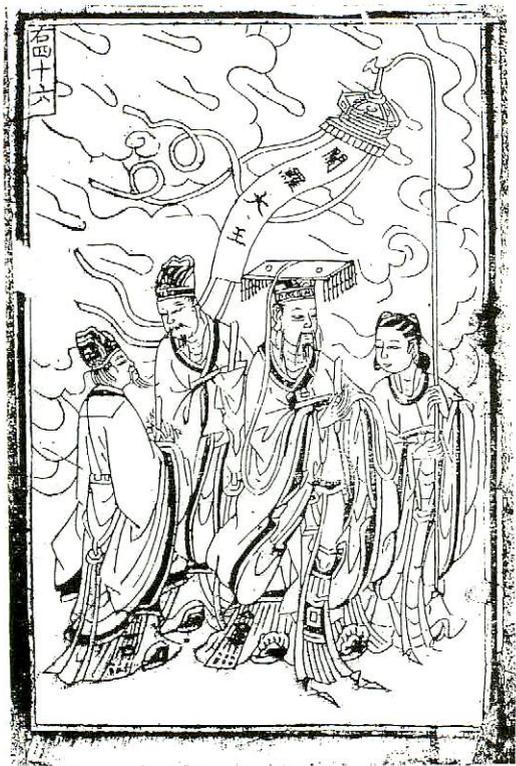


图19 右四十六「閻羅大王」



图20 高遠本图⑤「平等大王」



图21 高遠本图②「左三司」



图22 右五十三「地府三司判官」



图23 宝宁寺本「孤魂」

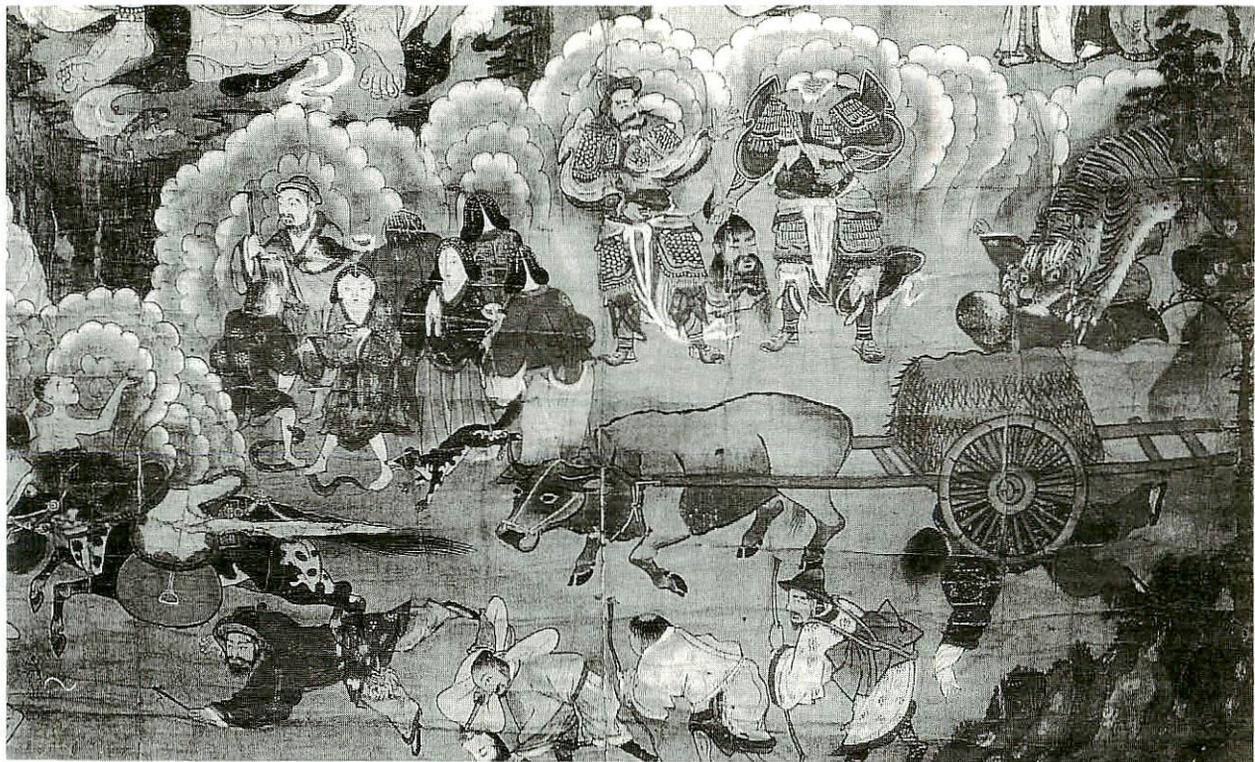


图24 海印寺本甘露图（部分）